

令和4年9月3日（土）、4日（日）に東京都羽田のイービーエム羽田医療技能訓練所で開催された「臨床工学技士の業務範囲追加に伴う厚生労働大臣による研修」に参加させていただきました。

私は佐賀県からの参加であり、当日飛行機で佐賀空港から羽田空港まで向かいました。羽田空港から会場は京急線で2駅ととてもアクセスが良く、遠方からの参加でありましたが、時間に余裕を持ち会場へ到着することができました。

研修は2日間2人1組でペアの方と行います。1日目は、手術時の手洗いやガウンテクニック・滅菌手袋装着方法、またスコープオペレータとして鏡視下手術のカメラ保持・操作の実技研修でした。スコープとカメラヘッドを別々に操作し、映写物を水平保持しながら映すことがとても難しく感じました。しかし、研修を進める中で講師の先生の指導の下、段々とできるようになってきました。2日目は、静脈路確保と動脈表在化穿刺の研修としてそれぞれ練習キットを用いて行いました。私自身穿刺の経験はなく不安もありましたが動画を見ながら練習することで、少しではありますが穿刺の技術を身につけることができましたと思います。後半は心・血管カテの電気的負荷の動画による講義がありました。

また、コロナ禍での研修ということもあり、ゴーグルとN95マスクを装着して研修を行い、

各テーブルに手指消毒用アルコールも配置され感染対策もなされており安心して研修に臨めました。

今回の研修で今まで経験していなかった鏡視下手術のカメラ操作や穿刺業務を体験することができました。今後、臨床工学技士の業務範囲を拡大していくためにこの告示研修で学んだことを活かし、また、医師との連携を大切にしながらタスクシフト・シェアを進めていけたらいいと思います。

